

## 平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

## 1 めざす学校像

大阪府立で唯一の視覚障がい支援学校であるという自覚のもと、培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

## 2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。
  - (1) 「中期計画推進費」、「がんばった学校支援事業」、「特別支援学校（視覚障害等）高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」等で整備された ICT 環境をさらに充実させ、ICT 機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、引き続き全国へ発信する。
  - (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。平成 26 年度に完成させた教育課程の一覧表を活用して学習内容、実施時期を具体的に示し、小学部から高等部までの一貫性のある視覚障がい教育の指導を行う。
  - (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。特に、重度・重複障がいのある生徒の進路開拓に重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。
  - (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめは重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。
  - (5) 健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
  - (6) 保護者に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
  - (7) 自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備えた危機管理体制の確立を図る。
2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる
  - (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、支援体制の充実を図る。
    - ・スクールクラスターの構想のもと、大阪視覚障がい教育研究会の活動を充実させ、関係機関のネットワークを強める。
    - ・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。
  - (2) 新校舎の竣工と創立 100 周年記念式典を成功させる。
    - ・平成 27 年 7 月の新校舎の完成、10 月末の竣工と創立 100 周年記念式典の実施のための計画を具体化し、万全の準備の元式典を開催する。
    - ・幼児・児童・生徒の安全を第一に、建替え工事の円滑な遂行に協力する。
    - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。
  - (3) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
    - ・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、音楽科を中心とした地域での演奏活動等を積極的に行う。
    - ・専修部のあん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の福祉施設や公共施設等でも実施し、地域貢献及び視覚障がい者への理解啓発に努める。
    - ・専修部が視覚障がいのある高校生の高校卒業後の進路先の一つであるという情報を高校生及び高校教員に確実に伝えるため、積極的に理解啓発及び広報に努める。
3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる
  - (1) 授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざす。
  - (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特に OJT 等で専門性の向上を図る。
  - (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。
  - (4) 歩行訓練士養成事業と点字講習会等を継続し、視覚支援の専門性の維持・継承とその向上を図る。
  - (5) 校内外の研修会・研究会に積極的に参加する体制づくりを行い、特に専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図る。
4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する
  - (1) 視覚障がい者の職域の拡大を図るとともに、専修部において職業自立 100%をめざす。
  - (2) 新たに設置された専修部の柔道整復科の運営をスムーズに行う。

## 【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 27 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
○対象及び回収率 (H27/H26) 「保護者・保証人」(74%/86%)、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」(73%/83%)、「教職員」(86%/79%) * 教職員の回答率は上がったが、「保護者・保証人」、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」の回答率が下がっている。 ○質問のカテゴリー (学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校運営、学校安全、学校行事)で実施した。	第 1 回 (7/9) 協議事項 ・平成 27 年度学校経営計画及び学校評価について ・平成 27 年度学校概況について ・新校舎建設の進行状況について ・創立 100 周年記念事業について ・使用教科書の採択について 協議内容 ・今後の学校経営計画の中で、大阪市立視覚特別支援学校の府への移管の予定に向けた取

## 府立大阪南視覚支援学校（高）

## ○主な結果と分析

- \* 学校生活：肯定的評価は小中の児童生徒、保護者は100%。専の学生の肯定的評価も増えている。否定的評価は高の生徒の2割弱、保護者の3割になる。特に、高については、この結果を検討するとともに、学校全体として楽しく学べる環境を整えていきたい。
- \* 保護者・保証人との連携：高、専の保護者・保証人の肯定的評価が8割に達していない。すべての保護者・保証人に情報の周知や開かれた学校づくりに努めるとともに、教職員との差を縮めたい。
- \* 進路：専の学生、保証人の肯定的評価が大きく増え、教職員、学生の否定的評価が減っている。個々にニーズの異なる進路であるが、担任と分掌の連携を密にし、きめ細かな進路指導に努めたい。
- \* 児童・生徒・学生指導：肯定的評価は昨年とほぼ同じ結果。否定的評価が少し減った。今後とも、校内に気軽に相談できる雰囲気をつくるとともに、相談システムの周知徹底にも努める。
- \* 児童・生徒・学生理解：児童・生徒・学生の肯定的評価が増えている。さまざまな機会を通じて本校生の障がいについて理解を深めるとともに、さらに各部が連携して情報の共有化を図る。
- \* 授業：昨年度とほぼ同じ結果。教職員の肯定的評価が増え、対象のすべてで肯定的評価が8割を超えている。学習会や研修会など様々な機会を通して、教職員のスキルアップを図っていききたい。
- \* ICTを活用した授業：昨年度と比較するとすべての対象で肯定的評価が1割ほど増えている。各部ともICT機器を授業に取り入れた結果であると考える。特に、高では、全盲生徒にタブレット型PCの使用についての指導を行った結果が出ている。今後さらにICT機器を視覚障がい教育に活用できるよう研修や機器の整備を行っていききたい。
- \* 人権教育：肯定的な評価が増えている。特に教職員の肯定的評価が増え、否定的評価が減った。各部で人権について考える機会を設けるとともに、教職員においても全校研修、各部での研修を実施した成果が出ている。日常的な教育活動において児童・生徒・学生の人権が尊重された教育が進むよう努めたい。
- \* 教育課程：教職員、保護者・保証人も肯定的評価が増え、否定的評価が減っている。実態にあった教育課程の作成に努めたい。
- \* 学校運営：肯定的評価は中が10割、高が9割になっている。教職員間の共通理解や日常的な情報交換が重要なことは言うまでもないが、職員室が1つになったこともあり、さらに話し合う時間や機会をつくる。
- \* 学校安全：児童・生徒・学生と保護者・保証人の肯定的評価は増えたが、教職員の否定的評価が微増となった。火災、地震、不審者に対する避難訓練を実施してきており、定着してきているが、実際の緊急事態に対応していないとの指摘もある。今後とも、あらゆるケースを想定して、実際に起きた時に教職員、幼児児童生徒学生がともに適切な行動がとれるよう訓練内容を検討する。
- \* 新校舎の満足度：児童・生徒・学生、保護者・保証人も肯定的評価が8割を超えている。新しい校舎になれ、これまでと違った活動にチャレンジすることで学校生活の満足度を上げていきたい。
- \* 新校舎の使いやすさ：教職員の6割、保護者の3割が否定的評価となっている。安全面について、広く意見を聞き取るとともに、優先順位をつけ改善していききたい。
- \* 学校行事：昨年度とほぼ同じ結果。保護者・保証人の肯定的評価が増えている。高・専の生徒・学生の2割5分が否定的評価。生徒の自主的な活動を重んじ、専の学生の感想も聞きながら今後の行事企画に生かしていききたい。

- 組の内容について何か計画等考えていることについて。
- ・府内に2つの視覚障がいを対象とした学校ができるので、歩行訓練士など専門性のある教員の人事交流などを期待したい。
- ・いじめ関係のことが報道されているが、本校でこの1年間でいじめの報告はなかったか。
- ・新しく設置された柔道整復科について詳しく知りたい。また、柔道整復師の国家試験において、視覚障がいがある人への配慮はどうなっているか。
- ・高等部の教科書として活用しているタブレット型PCの点字や音声の対応についてはどうなっているか。

第2回（11/26） 授業参観を行ったうえで協議  
協議事項

- ・授業改善に向けて
- ・平成27年度の取組の進捗状況と改善に向けて

## 協議内容

- 【授業改善に向けて】
- （幼稚部、小学部の授業について）
- ・線をなぞる授業があったが、例えば、はみ出しがわかるような線にしておいて、最初は5回はみ出して、授業を重ねていく中ではみ出しの回数が減っているというように、具体的に何が良くなっているか示せるような工夫を加えるのが良いのではないか。
- ・小学部について、作業を行いながら言葉かけしている場面があった。視覚情報を言語化することは必要だが、場面・児童の状況等を考えて言語化する必要があるだろう。
- ・年齢が上がっていくと授業の受け方等のマナー的な部分も考えていく必要がある。（中学部・高等部・専修部の授業について）
- ・プレゼンテーションソフトを使用したパソコンでのプレゼンテーションを参観したが、視覚情報以外のプレゼンテーションを行うこともやってみるのはどうだろうか。
- ・はり実技の授業を参観したが、片手ではりを上手に使っている。なかなかうまくできない方が多いのでよく練習しているのだろう。
- 【平成27年度の進捗状況と改善にむけて】
- ・ICTの新しい機器を視覚支援学校で培ってきた部分とうまく融合してほしい。
- ・ICTの活用で点字に代わるものになるか、音声対応がどのようにできるか等、情報がほしい。

## 第3回（2/25実施）

## 協議事項

- ・平成27年度大阪府立視覚支援学校学校教育自己診断について
- ・平成27年度大阪府立視覚支援学校学校評価について
- ・平成28年度大阪府立視覚支援学校学校経営計画について

## 協議内容

- 【学校教育自己診断】
- （自由記述について、特徴的なコメントを紹介）
- ・ICTについて、生徒の評価が上がっている。昨年度の学校協議会で全盲生徒へのICT機器の利用についてご意見を頂いたが、それを踏まえる形で実施してきており、その成果もあるだろう。視覚に障がいのある先生方も本校でのICT教育について肯定的評価が多く出ている。
- （教職員の回収率が100%になっていないことについての理由）
- ・質問の内容が教育活動に限定されている。全教職員がアンケートの対象となっており、いわゆる行政職員が答えにくいためであると考える。
- （新校舎の視覚障がい者に配慮された設計についての質問に否定的評価が大きくなっている点について）
- ・エントランスホールの柱が多いことや床と柱の色が似ているなど、図面ではわかりにくかったが実際にできあがってみて気になる点が出ている。歩行訓練士の教員を中心に新校舎誘導等検討チームを立ち上げ、ヒヤリハットの情報をまとめて対応するとともに、教職員に共通理解を図っているところである。
- （自由記述で書かれている写真の取り扱いについて）
- ・個人情報の取扱いについて府教委からの指導がある。行事などで職員が写真をとっても保護者へ提供する部分で制約がある。外部にプリントしに行くのもデータの取扱いに難しい部分もある。PTAでプリント印刷機を購入していただいたが、画質等の課題がある。さまざまな研修の中で、写真などが個人情報の漏洩や犯罪などにつながっている部分があると聞く。保護者にも写真をSNSなどでアップしないようお願いしている。
- （進路先について）
- ・専修部進路先が狭くなってきている現状がある。職域の拡大について今後どのような分野が考えられるか。
- ・あはきが医療分野へ入っていくことや5番目の学科（医療系も含めた）の開拓を検討していく必要がある。
- ・高等部からの進路について、大学への進学もあるが、いわゆる福祉的就労の部分が難しい。もう少し収入のある仕事（雇用）があればと思う。視覚障がいがあるために除外されてしまう現状がある中、「このようなことができますよ」というようなアピールをしていく必要がある。
- ・大学への進学についてもアピールしてほしい。準ずる教育を行っていることが理解されていない現状がある。入試においても配慮が十分行っていない点などもある。盲学校全体としても広報していく必要があると思う。
- （専門性の向上について）
- ・府立の視覚支援学校2校になり、専門性の向上に繋がれると思うが、どのような方策があるだろうか。高校になるとさまざまな点字（英語・記号など）の利用があるし、触覚を利用した学習方法についての理解も必要。ロービジョンにおける教育についても同様である。人事は委員会に任せる部分もあるが、管理職が連携するなどして、やる気のある教員の実力を伸ばせるような方策を考えられないだろうか。
- ・校長会などの場面を通じて、いろいろな方策を検討していききたい。

## 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 一人ひとりを大切に した教育の推進	(1) ICTを活用した視覚障がい教育の充実 (ア) 教員の育成 (イ) 活用事例 (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成 (ウ) 点字指導力の向上 (エ) 重複障がいのADLチェックリスト活用 (オ) 健康面での特別な配慮 (カ) 外国語を母語とする生徒への支援 (3) 人権尊重の教育 (キ) 体罰根絶 (ク) いじめ防止 (4) 安全・安心な学校 (ケ) 危機管理体制 (コ) 防災教育 (5) キャリア教育 (サ) ていねいな進路指導	(ア) タブレット型PCや電子黒板を活用した教材・教具を活用する授業を増やす。研修会や研究授業を計画するとともに、日常的に支援ができる相談窓口を設ける。 (イ) 活用事例を増やし、HPに掲載したり、研究会で発表したり積極的に発信する。 (ウ) 準ずる教育での点字指導の充実を図る。 (エ) 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。 (オ) 特別な配慮が必要な幼児児童生徒の健康管理を徹底する。 (カ) 外国語を母国語とする生徒の指導体制の構築を図る。 (キ) 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 (ク) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止のためいじめ対策委員会を継続する。 (ケ) 日常の安心・安全と自然災害にも対応できる学校をめざす。 (コ) 防災教育を推進するため、実践的な避難訓練を実施する。 (サ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を保護者と相談しながら実施する。	(ア) タブレット型PCを活用する授業を増やす。研修会や研究授業の部ごとに開催。 (イ) HPへの掲載5本。外部研究会での発表5件。 (ウ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成する。 (エ) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。 (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会の実施。 (カ) 支援チームの設置と日常の日本語指導などていねいな支援の実施。 (キ) 体罰事案件数0。学校協議会に報告。 (ク) いじめ事案件数0。 (ケ) 歩行訓練士による学期ごとの安全調査の実施と職員会議等での報告。 (コ) 年間3回以上実施。 (サ) 高等部卒業生全員の進路確保。	(ア) タブレット型PC等を使用した授業が高等部で定着した。専修部でもタブレット型PCや電子黒板を一部教員が活用しだしている。＜○＞ (イ) 研究誌・HPへの掲載4本。外部研究会等での発表14件。HPに掲載しきれない現状がある。＜○＞ (ウ) 校内の点字講座に16人が参加。現在養成中である。＜△＞ (エ) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。＜○＞ (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会を7回開催。＜○＞ (カ) 支援チームの設置し、高等学校での実践を聴取、日常のていねいな支援を実施。あわせて府立大学大学院留学生を活用。＜○＞ (キ) 体罰事案件数0。＜○＞ (ク) いじめ事案件数0。＜○＞ (ケ) 歩行訓練士による安全調査を特に引越後集中して実施し、職員会議等で報告。＜○＞ (コ) 避難訓練を各学期に1回実施。＜○＞ (サ) 高等部卒業生全員の進路確保。＜○＞
2 センター的機能	(1) 支援体制の充実 (ア) 支援体制の再構築 (イ) 支援できる教員の育成 (2) 創立100周年 (ウ) 式典の実施・記念誌の発行 (エ) 歴史的資料の整理 (3) 理解啓発活動 (オ) 音楽科を中心とした活動 (カ) 専修部を中心とした活動 (キ) 学校広報活動	(ア) 教育支援室を中心にチームで支援する体制をつくる (イ) 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。 (ウ) 100周年委員会を中心に準備をすすめ、今年度は、式典の実施と記念誌の発行を行い、成功させる。 (エ) 歴史的な資料が散逸しないように専門家とも相談しながら資料室の整理をし、新校舎に移動する。 (オ) 地域での演奏活動を生徒指導の一環と捉えるとともに、本校の教育の理解推進を図る。 (カ) 理療科によるあん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の福祉施設や公共施設等でも実施する。理学療法科も含め、福祉イベントにも積極的に参加する。 (キ) 地域の学校（特に、高校）に在籍する視覚に障がいのある生徒へ、本校についての広報活動を行う。	(ア) 支援体制により複数対応を増やす。 (イ) 地域の学校を支援できる教員数10人。視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持する。 (ウ) 記念式典の実施。記念誌の発行。広報活動。 (エ) 資料の分類とライブラリーの完成。HPでの掲載。 (オ) 演奏活動を実施し、アンケート等で高い評価を受ける。 (カ) 臨床室の患者数及び校外での実習回数が増加する。 (キ) 高校又生徒・保護者からの相談件数が増える。	(ア) チーム支援体制により複数対応7件。＜○＞ (イ) 地域の学校支援を実施している教員7人。ICT機器にスキルのある教員10人。＜△＞ (ウ) 創立100周年の記念式典は成功を収めた。記念誌発行済み。さまざまな機会を活用して広報活動を実施。＜○＞ (エ) 資料の分類を実施。HPでの掲載は未実施。＜△＞ (オ) さまざまな団体（10団体）からの招待演奏に出演し、高い評価を受けた。＜○＞ (カ) 臨床室の患者数（あん摩、鍼灸）は、延べ1,585人（1/27現在）で、学生数の減少のため昨年度と比べて減少しているが、学生一人あたりの患者数は増加した。校外での実習回数は昨年度並みである。＜○＞ (キ) 高校への巡回教育相談が、4件（昨年度1件）と大幅に増加した。＜○＞

## 府立大阪南視覚支援学校（高）

3 教員の資質向上	(1) 教員の資質向上 (7) 授業力の向上 (イ) 人材育成	(7) 授業アンケートを活用し、年間2回以上授業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。  (イ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。	(7) 授業観察を2回以上実施。学校協議会で報告。 (イ) 資質向上のための全体研修は年間5回を目標とする。	(7) 授業観察（1～3回）を行い、授業アンケートの結果と合わせ指導助言を行う。教員自ら振り返り前向きに取り組むきっかけとなった。学校協議会で報告。＜○＞  (イ) 全体研修を5回実施。＜○＞
4 社会に貢献する人材育成	(1) 柔道整復科の設置	(7) 新たに設置された専修部の柔道整復科の運営をスムーズに行い、教育活動を充実させる。	(7) 学生の満足度の高さを教育自己診断等で確認する。	(7) 授業アンケートの評価も高く（4点満点中3.7）、学生の満足度は高い。＜○＞